

次期実施プログラムにおける主な取組例

走行空間整備 ～はしる～

取組 2-1 通行位置が分かりやすい路面標示等の設置

④ 走行空間整備箇所での路面標示等の設置

自転車道や自転車専用通行帯（自転車レーン）については、自転車の走行空間であることを示す法定の標示のほか、カラー舗装や法定外マーク等により、自転車の通行位置が分かりやすい標示に努めます。

また、自転車と自動車とが車道で混在して通行する路線については、**自転車の通行位置を自動車ドライバー等にも分かりやすく標示することが、自動車に対する注意喚起にもなるため、必要に応じて法定外マーク、白線などの設置に取り組みます。**

なお、舗装のカラーは、自転車利用者等の車道通行の浸透状況を踏まえ、簡易でより経済的な路面標示を検討します。

現在の取組

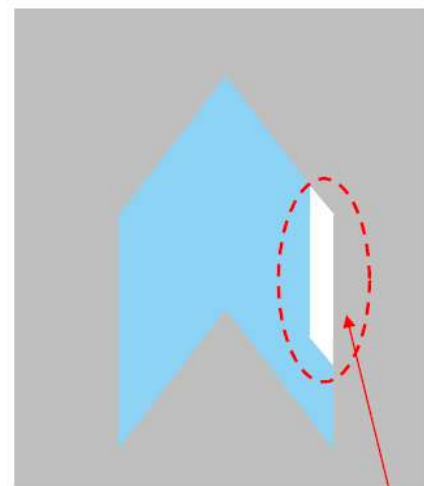


《自転車専用通行帯での整備(市役所北側路線)》



《車道混在での整備(市役所北側路線)》

対策案



現在、国と警察庁が検討を進めている「自転車ネットワーク計画策定の早期進展と安全な自転車通行空間の早期確保に向けた提言(案)」では、車道混在における走行空間の視認性の向上のため、矢羽根の縁に白線を設置することについても検討されています。

【出典：自転車ネットワーク計画策定の早期進展と安全な自転車通行空間の早期確保に向けた提言(案)抜粋】

取組 2-1 通行位置が分かりやすい路面標示等の設置

⑤ 自転車走行の注意喚起標示等の設置

歩行者と自転車が混在する路線では、自転車のスピードが出やすい急な下り坂や橋の前後などにおいて、歩行者等との接触事故などの危険性が高くなることから、自転車、歩行者の安全確保のための具体策について、関係機関とも連携を図りながら検討していきます。



《国道 2 号での自転車走行の注意喚起の標示》



【出典：福岡市資料】

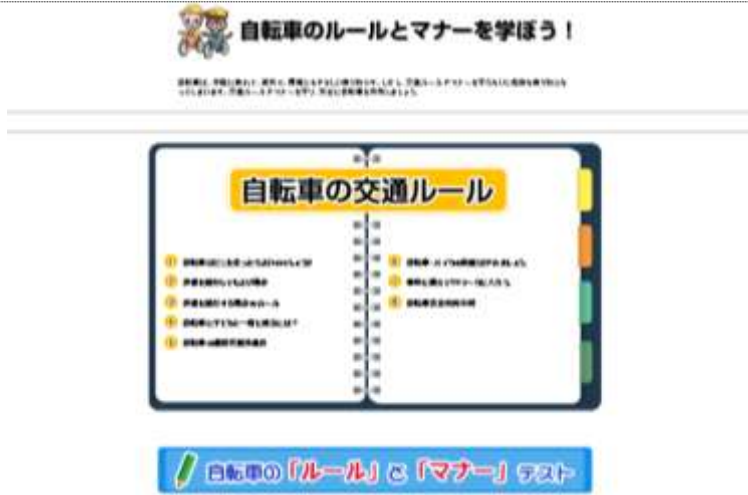
《参考事例：自動音声と電光掲示板で押し歩きを呼びかける自転車安全利用システム》

福岡市の天神では、自転車押し歩き区間において、レーザーセンサーで走行中の自転車を判別し、自転車利用者に対し、音声及び電光掲示板で自転車の安全利用を呼びかけるシステムの社会実験が実施されました。

取組 6-1 ルール周知の推進

新 ②③ 自転車安全利用学習サイトの開設

幅広い年代での自転車安全利用教育の推進を図るため、子供向け、高齢者向け、企業向けなど、多様なライフステージに応じた学びやすい教材のホームページ上での提供を検討するとともに、クイズや動画など、楽しみながら学べるコンテンツを作成します。



《横浜市の自転車交通ルールサイト(出典:横浜市 HP)》



《堺市の自転車学習支援ツールサイト》



《支援ツールによる教材での自転車学習状況》

【出典:堺自転車環境共生まちづくり企画運営委員会HP】

取組 6-2 自転車安全教育の推進

新 ②④ 成人を対象とした自転車教室

幅広い年齢層への自転車安全教育の推進を図るため、自転車の安全教育の機会が少ない成人を対象に、自転車教室を実施します。また、実施にあたっては、より多くの参加者が得られるよう、民間事業者等と連携してキッズスクール（子供自転車乗り方教室）を同時に開催するなどの工夫をします。



〔イオン宇品店等と連携して実施した自転車マナーアップ教室と乗り方教室の状況(10/31)〕



〔大阪市での成人向け自転車教室(出典:大阪市 HP)〕



〔千葉市での成人向け自転車教室(出典:千葉市 HP)〕

取組 6-2 自転車安全教育の推進

②⑨ 中学・高校生を対象とした自転車読本の配布及びスケアードストレート事業の導入

自転車のルールやヘルメット着用の必要性などを分かりやすく記載した自転車読本を作成し、市内の全中学・高等学校の新1年生に配布します。なお、警察や関係団体などにおいて、交通安全意識の啓発と自転車の基本的なルール等を習得させるための自転車教室が開催されており、こうした取組との連携を図ります。また、自転車教室では、より効果的な交通安全意識の向上を図るため、スケアードストレート事業の導入を検討します。



〔自轉車読本〕



〔自転車教室の状況〕

《参考事例：スタントマンによる交通事故疑似体験教室（スクアードストレート事業）》



【出典：相模原市 HP】

※スケアードストレート事業：恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法で、スタントマンが交通事故を再現し、学生等に見せることによって、より効果的に交通安全意識の向上を図るものです。

取組 6-4 定期点検や保険加入など安全な自転車利用の促進

新 ③4 市営駐輪場利用者に対して自転車無料点検サービスの提供

自転車の点検整備を受ける気運の醸成や自転車保険の普及促進を図るため、年に数回程度、市営駐輪場利用者を対象に、自転車無料点検サービスを提供します。



【出典：(株)アーキエムズHP】

《参考事例：京都市営駐輪場における自転車無料点検》

京都市営の一部の駐輪場では、駐輪場利用の際に、管理事務所で自転車無料点検の受付を行うと、利用者が自転車を駐輪している間に、自転車安全整備士の資格を持ったスタッフが利用者の自転車を無料で点検するサービスを年に数回程度実施しています。

取組 9-2 新たな自転車レンタルシステムの導入

④ 「ぴーすくる」の利用促進策の実施

自転車を活用した観光振興や地域の活性化を図るため、国内外の観光客等の来訪者が観光施設等を快適に巡ることができる観光レンタサイクル「ぴーすくる」を平成27年2月から導入しました。今後、更なる利用の増加と普及に向け、SNSを活用した情報発信や利用者の荷物を宿泊施設等に届ける荷物配送サービス事業と連携します。また、本市と同種の自転車レンタルシステムを導入している他都市との会員登録IDの連携による登録手続きの簡素化など、様々な利用促進策に取り組めます。

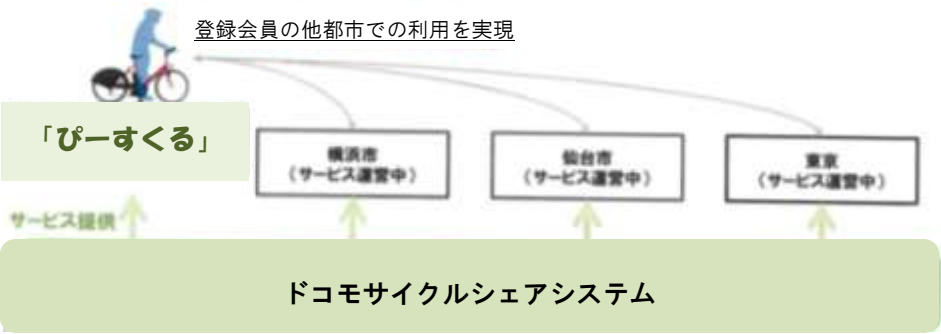


《広島駅から手ぶら観光》
中国ジェイアールバスでは、観光客等の利便性の向上のため、手荷物を広島駅のカウンターで預かり、宿泊施設や自宅等に届ける荷物配送サービスを実施しています。
今後、「ぴーすくる」登録窓口での案内やHPでの相互リンクなどの連携を図ります。

【出典: 中国ジェイアールバスHP】

《会員登録IDの連携》

東京都4区（千代田区、中央区、港区、江東区）では、各区の会員登録IDを共用するなどの協定を締結し、平成28年2月から各区の登録利用者が区を越えてサービスを利用することが可能となりました。



〔広域相互利用のイメージ〕